

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公開番号】特開2012-169752(P2012-169752A)

【公開日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2011-27290(P2011-27290)

【国際特許分類】

H 04 B 1/59 (2006.01)

H 04 B 5/02 (2006.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 B 1/59

H 04 B 5/02

G 06 K 17/00 F

G 06 K 17/00 L

H 04 M 1/00 W

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月3日(2014.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示パネルと、

前記表示パネルの表示面の背面側に配置される近接通信部と、

前記近接通信部の配置位置に対応する前記表示パネル上の位置に前記近接通信部を示すマークを表示させる表示制御部と、
マークを表示させる表示制御部と、

を備える、近接通信装置。

【請求項2】

前記表示制御部は、前記近接通信部を通る前記表示面と直交する線上に位置するよう前に前記マークを前記表示パネルに表示させる、請求項1に記載の近接通信装置。

【請求項3】

前記表示制御部は、前記近接通信部を利用する場合に前記マークを前記表示パネルに表示させる、請求項2に記載の近接通信装置。

【請求項4】

前記表示制御部は、前記マークに加え、前記表示パネルの表示面の背面側を通信相手に近づけることを誘導するための表示を前記表示パネルに表示させる、請求項3に記載の近接通信装置。

【請求項5】

前記近接通信装置は、複数種類の近接通信部を備え、

前記表示制御部は、1または2以上の近接通信部が利用される場合、前記1または2以上の近接通信部を示すマークを前記表示パネルに表示させる、請求項4に記載の近接通信装置。

【請求項6】

前記近接通信装置は、前記近接通信部による通信相手との通信の通信品質を測定する品質測定部をさらに備え、

前記表示制御部は、前記品質測定部により測定された通信品質に応じて前記マークの表示態様を変化させる、請求項4に記載の近接通信装置。

【請求項7】

前記表示制御部は、前記品質測定部により測定されたRSSIが高いほど前記マークの表示サイズを大きくする、請求項6に記載の近接通信装置。

【請求項8】

前記表示制御部は、前記品質測定部により測定されたパケットエラーレートが低いほど前記マークの表示サイズを大きくする、請求項6に記載の近接通信装置。

【請求項9】

前記近接通信装置は、前記近接通信部による通信相手との通信の通信品質を測定する品質測定部をさらに備え、

前記表示制御部は、前記品質測定部により測定された通信品質に応じた案内表示を前記表示パネルに表示させる、請求項4に記載の近接通信装置。

【請求項10】

前記近接通信装置は、前記近接通信装置の姿勢を検出するセンサをさらに備え、

前記表示制御部は、前記センサによる検出結果に応じて前記マークの前記表示パネルにおける表示向きを変化させる、請求項4に記載の近接通信装置。

【請求項11】

表示パネルおよび前記表示パネルの表示面の背面側に配置される近接通信部を有する近接通信装置が、

前記近接通信部の配置位置に対応する前記表示パネル上の位置に前記近接通信部を示すマークを表示させる、表示制御方法。

【請求項12】

前記近接通信部による通信相手との通信の通信品質を測定することと、
測定された通信品質に応じて前記マークの表示態様を変化させることと、
をさらに含む、請求項11記載の表示制御方法。

【請求項13】

コンピュータを、

表示パネルと、

前記表示パネルの表示面の背面側に配置される近接通信部と、

前記近接通信部の配置位置に対応する前記表示パネル上の位置に前記近接通信部を示すマークを表示させる表示制御部と、

として機能させるための、プログラム。

【請求項14】

コンピュータに、

前記近接通信部による通信相手との通信の通信品質を測定することと、
測定された通信品質に応じて前記マークの表示態様を変化させることと、
をさらに行わせるための、請求項13に記載のプログラム。